

宮崎県迷惑行為防止条例等の運用について（例規通達）

平成29年3月7日

例規第20号

この例規通達は、条例及び規則の適正かつ効果的な運用を図るため、次に掲げる事項を定めたものである。

- 1 改正条例及び改正規則の趣旨
- 2 条例の要旨
- 3 規則の要旨
- 4 運用上の基本方針